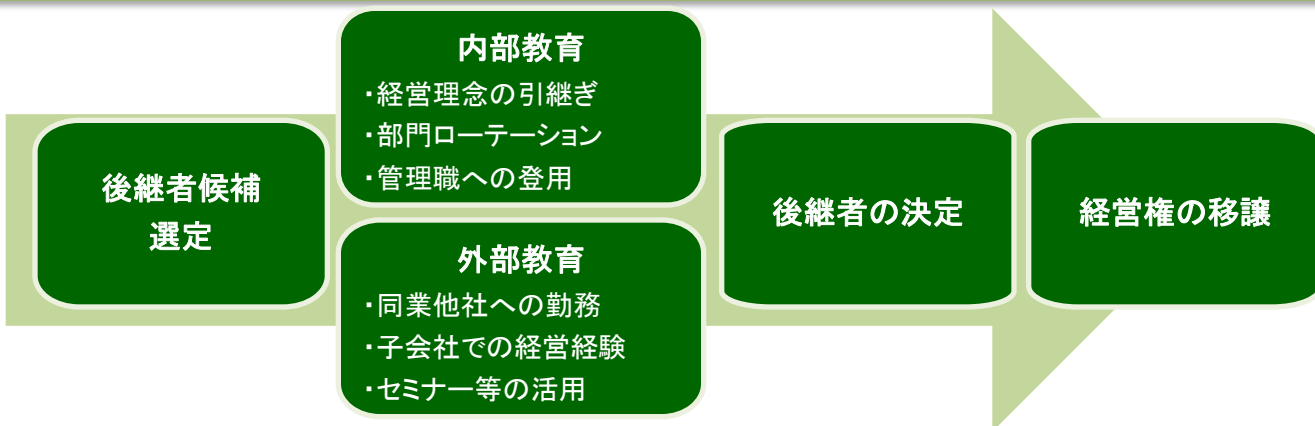


事業承継対策のご案内

～後継者対策をご検討の皆さまへ～

事業承継対策は大きく分けて、①後継者対策 ②株価対策 ③納税資金対策 ④争族対策の4つに分類されます。後継者対策については、相当程度の期間を要することから早めに着手することが重要です。

■ 後継者対策の流れ



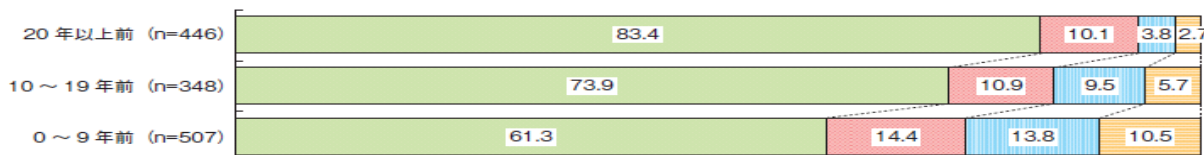
■ ポイント

後継者の育成は早めに着手することが大切です!!

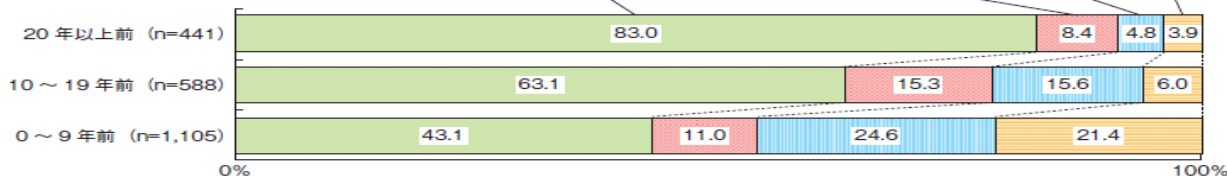
後継者が従業員や取引先等の関係者から理解されるまでには、一般的に3～5年かかると言われており、後継者対策は内部教育・外部教育等の育成に早めに着手することが大切です。昨今、血縁関係の無い方への承継も増えていますが、親族外承継については、事業の継承のみならず、自社株式、債務保証の問題など検討事項は多く、より一層早めに着手する必要があります。

第2-3-7図 規模別・事業承継時期別の現経営者と先代経営者の関係

①小規模事業者



②中規模企業



資料：中小企業庁委託「中小企業の事業承継に関するアンケート調査」（2012年11月、(株)野村総合研究所）

(参考：「中小企業白書」2013から抜粋)

■ 商工中金のサポート

商工中金グループではお客様の後継者対策のお悩みについて、実績のある専門家と連携し以下のサービスを提供しております。お気軽にお問い合わせください。

①セミナー・講演会の開催

②商工中金経済研究所による後継者育成コンサルティングサービスの提供

